「令和了年度標準営業約款普及登録促進月間」 街頭啓発活動のお知らせ

令和7年10月27日(月)

午後2時から午後3時まで JR福島駅(東口)駅前広場において実施します . . . . . . . . . . . . . . . . . .

## 11月は、Sマークの普及登録促進月間です

あなたの街のSマークのお店をご利用ください



「安全・安心」をお約束する Sマーク | 登録店です。



理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、 一般飲食店のお店選びは、厚生労働大臣認可の **Sマーク**登録店で!

> 10月27日(月) 午後2時~3時

標準営業約款

街頭PR活動を

行います!

理容組合マスコット チョキちゃんも参加します

各組合の役職員等の皆様のご協力により実施します!

## 実施機関

- 主 催 公益財団法人福島県生活衛生営業指導センター
- 共 催 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 後 援 厚生労働省 福島県
- 協 賛 5 業種の各連合会及び組合